

平成25年 2月13日

各小規模多機能型居宅介護管理者  
各複合型サービス管理者 様

名古屋市健康福祉局  
高齢福祉部介護指導課長

小規模多機能型居宅介護及び複合型サービスにおける防火安全体制の徹底及び点検について

日頃は、本市介護保険制度を始め、福祉行政全般にわたり多大なるご協力をいただき、誠にありがとうございます。

既に新聞報道等により御承知のことと存じますが、2月8日（金）夜、長崎県長崎市内の認知症高齢者グループホームにおいて火災が発生し、入居者4人の方の尊い命が奪われるという痛ましい事故が発生しました。

各事業所におかれましては、以前より防火安全対策に努めていただいているところではございますが、今般のような痛ましい事故を防ぐため、今一度、防火管理体制の点検と徹底をお願いいたします。

なお、防火管理体制の点検について、厚生労働省老健局高齢者支援課認知症・虐待防止対策推進室より発出されました「小規模多機能型居宅介護及び複合型サービスにおける防火安全体制の徹底及び点検について」を添付いたしますので、併せてご確認くださるようお願いいたします。

(健康福祉局高齢福祉部介護指導課 電話052-972-3487)